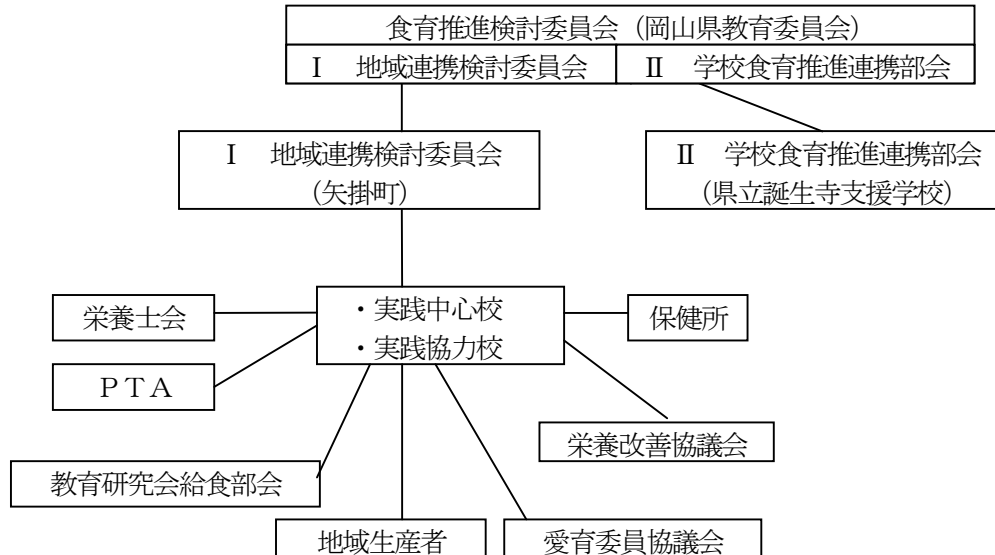





# 栄養教諭を中核とした食育推進事業 事業結果報告書

都道府県名	岡山県
推進地域名	矢掛町

## 1. 事業推進の体制



## 2. 具体的取組等について

<b>テーマ 1</b>	<b>矢掛町 小中学校 生活習慣・食生活を含めた生活リズム向上のための方策の検討</b>
<p>○モデル地区（矢掛町）における基本データの収集 事業実践取組前後のアンケート調査の実施（6月、11月下旬） ＜生活習慣及び食習慣の実態と健康等に及ぼす影響について＞ （調査対象）小学校5・6年生児童（n=247）及び対象小学生の保護者（n=228） （おもな質問項目）児童・生徒の質問項目は7項目 （朝食・給食・夕食・睡眠・運動・勉強・健康等） 保護者の質問項目は5項目 （朝食・給食・夕食・運動・健康等）</p> <p>○得られたデータを解析し、実態を把握し、食に関する指導に活かせるように情報提供していく。また、報告書にまとめるとともに岡山県教育庁保健体育課のホームページに掲載する。 <a href="http://www.pref.okayama.jp/page/detail-93034.html">http://www.pref.okayama.jp/page/detail-93034.html</a></p>	
<b>テーマ 2</b>	<b>学校における食育を充実させるための方策の検討</b>
<p>○指導者の資質向上を目的とした研修会の実施 栄養教諭・学校栄養職員・教職員を対象とした実践発表を組み入れた研修会の開催</p> <p>○校内食育推進組織の設置と学校食育推進者の位置付ける 校内食育推進委員会などの推進組織の設置と学校食育推進者を位置付けなど、全校体制で効果的に推進できる体制を整備</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">    </div> <p>＜取組の具体的内容＞ 【各学部の取組】 （1）知的障害部門（小学部・中学部・高等部）の取組</p>	

### ①小学部の取組

#### ア 食に関する指導について

##### ○食材やマナー等の指導

栄養教諭から毎月出される「行事食の一口メモ」や「〇月の献立より」等を利用し、学級や児童の実態に合わせて食材やマナーの指導を行った。また4～6年生は、「生活」の時間に野菜を育てる活動に取り組み、その活動を通して身近な野菜について知り、食べてみようという気持ちを持てるようにした。

##### ○偏食や好き嫌いのある児童への指導

配膳の時に、児童が「少しがんばれば食べられる量」をお皿に入れ、皿が空っぽになったら大きさにはほめシールを貼るようにしたり、好きなものを少し残しておき、それを励みに苦手なものを食べるようにしたりした。また、同じものばかり食べてしまう児童には、本人の1食分を2つに分けておき、1つ目を全部食べたなら「おかわり」として残りを食べるようにした。

#### イ 配膳の工夫

咀嚼が十分でない児童やスプーンを利用する児童等には実態に合わせた大きさにきざんだり、固定食器を利用したりしている。また、早食いであったり、量の加減ができず口に詰め込んだりしてしまう児童には、別の食器を用意し、一口分ずつ取りわけて食べることができるようにしている。

### ②中学部の取り組み

#### ア 食に関する指導について

2年生で、栄養教諭と一緒に「朝ごはんや栄養バランスの良い食事」についての学習を行った。食品を3つの色で分けて、食事のバランスを考えることができた。「ご飯は黄色」「お肉は赤」など、食事をしながら「自分が今食べているものは何の仲間か」を考えることができたようになった生徒もいる。

また、生徒が自ら、「理想の朝ごはん」の献立作りをし、実際に調理実習で調理をした。マナーについては、給食を食べる際、生徒の実態にあわせて茶碗や箸の持ち方、正しい姿勢などを指導している。師範して見せたり、言葉かけをしたりすることで、茶碗の持ち方や姿勢を意識して食べることができるようになった生徒もいる。箸が使えずスプーンで食事していた生徒も、練習することでピンセット箸や箸が使えるようになるなど、個々の課題に応じた指導も行っている。偏食のある生徒についても、細かく切ったり、自分で食べられる量を決めたりすることで食べることができるようになりつつある。

作業学習で作った野菜を給食に使ってもらうことで、「自分たちが作った野菜だ」とうれしそうに食べる様子が見られたり、苦手な野菜でも頑張ってみようとする様子が見られたりした。



#### イ 家庭との連携

保護者を対象に給食試食会を行った。運搬、配膳を見てもらったり、一緒に給食を味わったりすることができた。また、栄養教諭から学校給食についての説明も行うことで、保護者にも食の大切さを呼び掛けることができた。

### ③高等部の取組

#### ア 食に関する指導について

##### ○各学年での栄養に関する学習

###### <例1>基礎学習の授業

「栄養のバランス」について、栄養教諭から資料を借り、授業を行った。食材の分類、献立の立案、カロリー計算などを行うことにより、バランスのとれた食事の大切さに気づくことができたようだ。

###### <例2>学級活動

「食育カルタ」をすることで楽しみながら食事について考えることができた。

##### ○行事食の一口メモ

栄養教諭が発行した「行事食の一口メモ」を給食時間の始まりに給食委員または、担当教諭が説明している。

##### ○給食ニュース

栄養教諭が用意して、食堂のよく見える所に掲示してくれている「給食ニュース」を高等部の生徒は理解できる人が多いので、見て学習するように声をかけている。

## (2) 肢体不自由部門の取組

### ○偏食に対する指導

全てを食べなくても少しの量を食べることができたら、褒めるようにした。給食時には、栄養バランスに関する紙芝居をし、バランスよく食べることの大切さを指導した。

### ○「給食ができるまで」についての指導

食材が納品から給食後の洗浄までの給食室の様子を撮影し、教室で解説しながら生徒にみせた。また、調理で実際に使用している道具を教室で、実際に生徒が持ち上げてみたり、教師と一緒に触ってみたりした。

## テーマ1～2に共通する具体的計画

### (1) 食育推進検討委員会

#### 【Ⅰ 地域連携検討委員会】

推進地域の課題等を把握し事業内容、実施方法について協議と指導を行うための会議を年2回実施する。

- ・第1回地域連携検討委員会の開催（平成24年7月12日）
- ・第2回地域連携検討委員会の開催（平成25年2月13日）

#### <会議の協議内容>

- ・推進地域における学校園及び関係機関・団体との連携・協力について協議し、円滑な事業実施となるよう支援する。
- 事業進行状況の説明
- 委員相互のモデル地域への支援事項の確認等
- 報告書の作成について

#### 【Ⅱ 学校食育推進連携部会】

校内に学校食育推進部会を置き、特別支援学校の児童生徒の障害種別に応じた食育の方策及び、校内の推進体制の整備を行うために設置する。

平成24年度 栄養教諭を中核とした食育推進事業食育推進検討委員会学校食育推進部会

#### <部会の協議内容>

- ・児童生徒の障害種別に応じた食育について理解を深めるため、学校全体で食育に取り組むための方策について協議し、食育の推進を図り、指導者の資質と指導力の向上を目的とした。

- ・平成24年10月23日（火） 於：岡山県立誕生寺支援学校  
〈研究授業参観〉 知的障害部門中学校2年 職業・家庭科  
〈給食参観・研究協議〉  
〈指導・助言〉 川崎医療福祉大学 教授 小坂美鶴 先生  
〈講演〉 「特別支援学校における食育の取り組み」

福井県立福井南養護学校 栄養教諭 北崎千佳 先生



### (2) 推進モデル地域（実践中心校）

#### <矢掛町>

学校名	校長名	児童数
矢掛町立中川小学校	堀口 映子	87人

#### <県立特別支援学校>

学校名	校長名	児童・生徒数
岡山県立誕生寺支援学校	木多 信俊	237人

## 本事業における評価指標と考察

### テーマ 1 小中学校 生活習慣・食生活を含めた生活リズム向上のための方策の検討について

#### 1. 第1回調査結果の概要：平成24年6月

##### 〔児童の状況〕

- ・朝食摂取頻度：「毎日食べる」91.4%と高いが、内容に課題がある。
- ・家族との共食：「家族全員で食べる」朝食26.2%、夕食61.5%  
「自分ひとりで食べることが多い」朝食14.3%、夕食1.6%
- ・給食の摂取状況：「いつも残さず食べる」主食・おかず61.5% 牛乳91.8%

##### 〔保護者の状況〕

- ・朝食、栄養バランスのとれた食事への意識は高い。
- ・食生活改善への意識は「なかなか実行できない」が75.6%

##### 〔朝食頻度と生活習慣等との関連〕

朝食摂取頻度と食事・生活習慣との関連をクロス集計にて検討したところ、朝食を食べる頻度が高いほど、食事を「だいたい家族全員で食べる」、「だいたい家族のどれかと食べる」と答える児童が多かった。食への意識の面では「朝食を食べることは健康のために大切と思う」、「朝・昼・夕三食必ず食べること」や「栄養のバランスを考えて食べること」に気を付けて食事をしている児童が多かった。生活習慣との関連では朝食頻度が高い児童ほど起床時刻「7時までに起きる」、就寝時刻「10時までに寝る」児童が多く、健康状態として「朝なかなか起きられず、午前中身体の調子が悪い」、「イライラする」児童が多い傾向であった。食生活や生活習慣の自己採点では朝食頻度の高いものほど自己採点が高い傾向であった。

##### 〔朝食の共食を生活習慣等との関連〕

家族との朝食共食の状況について生活習慣等との関連を検討したところ、大人と一緒に食べるものほど「はしの持ち方」「食べる時の姿勢」「好き嫌いをなく食べること」「残さず食べること」を注意されると意識している児童の数が多かった。また大人と一緒に食べる児童ほど食事中的の会話があり、朝食にかける時間が長い傾向であった。意識の面でも大人と食べる児童は「朝食を食べることが健康のために大切」と答える児童が多い傾向であり、給食をいつも残さず食べる傾向であった。食生活や生活習慣の自己採点では朝食共食の状況が大人と食べるものほど自己採点が高い傾向であった。

##### 〔夕食の共食と生活習慣等との関連〕

夕食の共食状況について同様に検討したところ、大人と食べることがある児童は、食事するときに「好き嫌いをなく食べること」を注意されることがあると答え、食事するときに気を付けている項目で「朝昼夕3食必ず食べる」「栄養のバランスを考えて食べる」という項目で高い傾向であった。一方、夕食を「子どもだけ、またはひとりで食べる」ことがある子どもは、就寝時刻「12時以降」と回答するものが多い傾向であった。健康状態については、夕食を「子どもだけ、またはひとりで食べる」ことがある児童は、「食欲がない」「何もやる気がおこらない」ことが「しばしば」「ときどき」の割合が高い傾向であった。

##### 〔考察〕

朝食頻度が高い児童は、家族との共食の機会が多く、起床就寝など生活習慣が規則正しく、朝食に対する意識、態度が高い傾向が認められた。

また、朝食や夕食を家族と共に食べる機会が多い児童は、食事に残さず食べるなどを注意されるが、家族との会話も多く、たちくらみなどの不定愁訴を感じる児童が少ない傾向であった。学校給食についても残さず食べる児童が、多い傾向であった。

#### 2. 第1回調査結果と第2回調査結果について

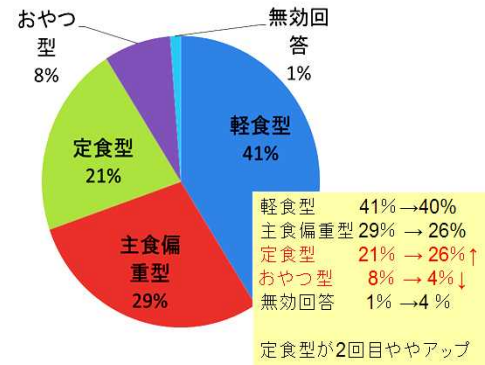
##### 〔児童の状況〕

## 児童の朝食摂取状況



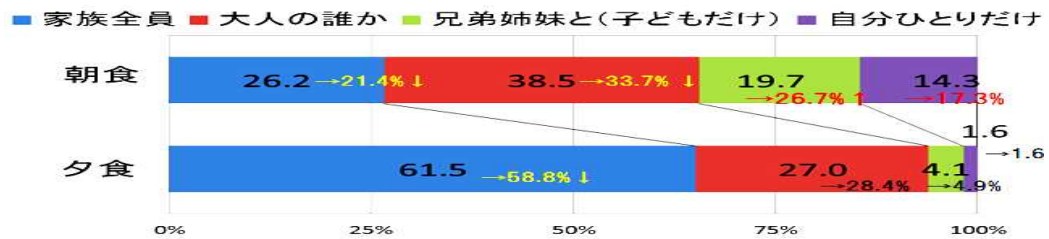
「毎日必ず食べる」児童生徒の分布は2回とも同様の結果  
 児童全体91.4% → 91.4% (全国平均の参考 児童90.5%)

## 児童の朝食の内容



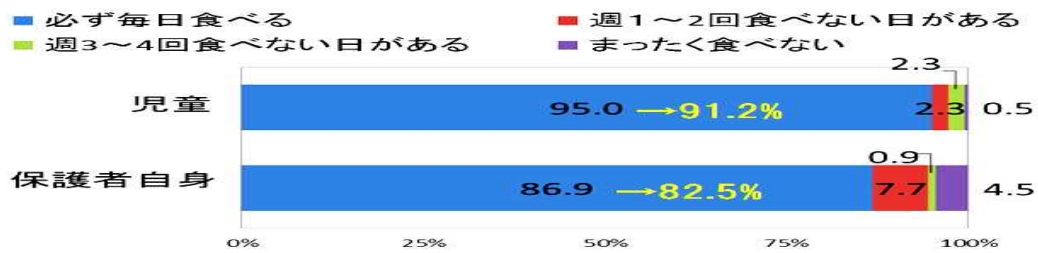
## 〔児童の共食状況〕

第2回は朝食夕食とも共食機会が少ない傾向だった。



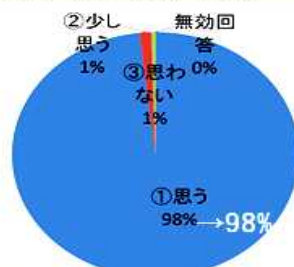
## 〔保護者の状況〕

朝食摂食状況について



## 〔保護者の意識〕

Q子どもにとって朝食を食べることは、健康のために大切だと思いますか



Q子どもにとって朝食は、食べない日があっても他の食事でおぎなえば大丈夫

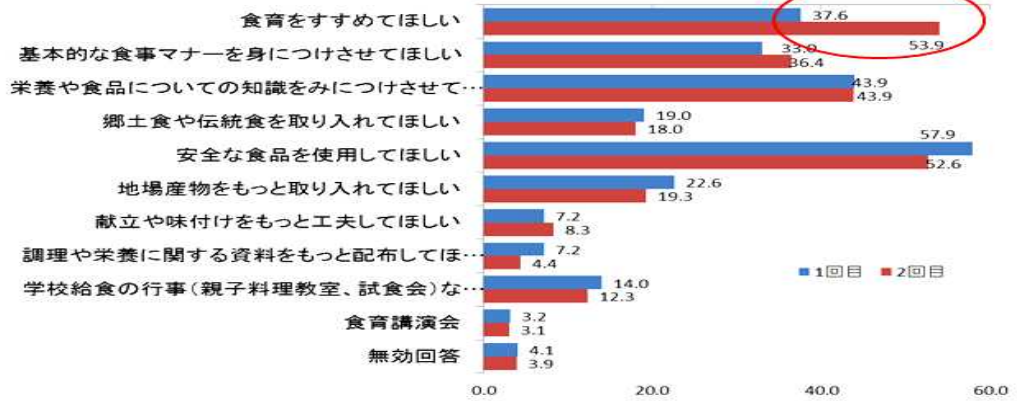


Q栄養バランスのとれた食事づくりなど食生活を改善してみようと思いますか

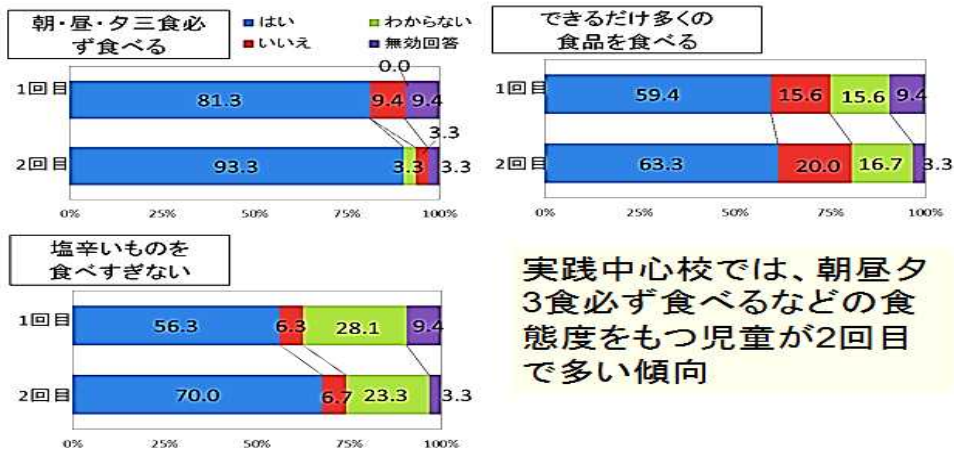




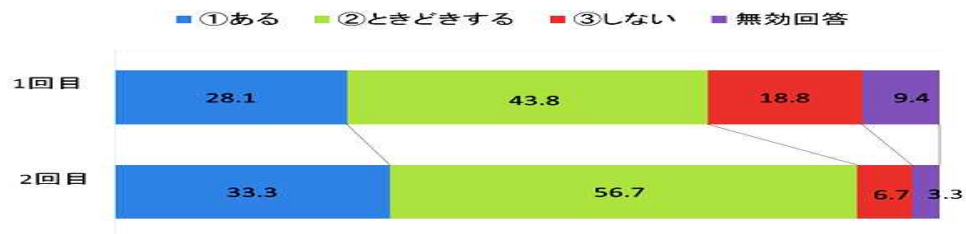
# 保護者が学校給食に望むこと



## 〔実践中心校児童の食態度〕

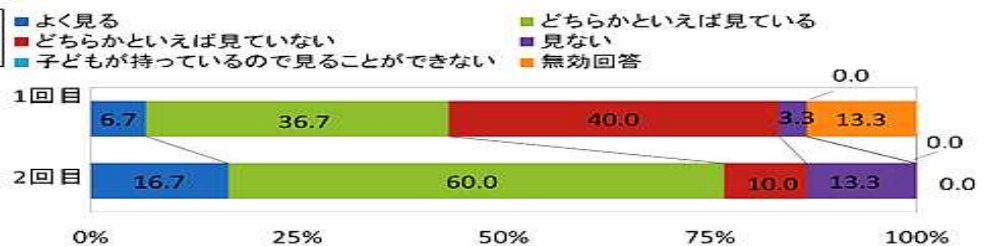


## 〔実践中心校児童の料理作りや手伝い〕



## 〔実践中心校保護者の給食への関心〕

Q 給食だよりは見ますか。



Q 給食のことをお子さんは、家庭で話しますか。



## 〔考察〕

事業実施後児童の朝食摂取等1回目と同様であったが、給食の地場産物使用の知識、「朝昼夕3食必ず食べること」、給食を「いつも残さず食べる」といったなど食態度をもつ児童は2回目に多く認められた。起

床時刻は2回目遅い傾向だった。

保護者全体も1回目と同様であったものの、2回目は給食便りをよく見るものが多い傾向であった。学校給食に望むこととして「食育をすすめてほしい」といった回答がもっとも多い結果となり、学校給食に対する関心や期待が高いことがうかがえた。

特に実践中心校の児童では事業後「朝昼夕3食必ず食べる」ことに気を付けるなどの意識、給食における地場産物利用の認識は高く、家での料理作りや手伝いの実践も認められたことは食育の効果と考えられた。

### テーマ 2 学校における食育を充実させるための方策の検討

今年度から県内特別支援学校において初めて栄養教諭が配置となったことから、特別支援学校の児童生徒の障害種別に応じた食育の方策及び、校内の推進体制の整備について取り組んだ。食育についての指導者の資質と指導力の向上を図るため、栄養教諭・学校栄養職員・教職員を対象とした実践発表を組み入れた研修会を行った。研修会では、研究授業、給食指導についての指導助言を川崎医療福祉大学医療技術学部感覚矯正学科言語聴覚専攻 教授小坂美鶴先生にいただき、福井県立福井南養護学校 栄養教諭 北崎千佳先生には、特別支援学校における栄養教諭の実践事例の御講演をいただいた。障害種別に応じた特別支援学校での食に関する指導については、栄養管理も併せて取り組んでいく必要性を感じている。

## 本事業の成果

### テーマ 1 小中学校 生活習慣・食生活を含めた生活リズム向上のための方策の検討について

家族と食事を介して児童との関わりをもつ機会を増やすことは児童の生活リズムをととのえ、朝食の摂取頻度を高め、体の健康を支えることにつながることを示された。

また、児童の食に関する意識の向上、保護者の学校に対する食育への期待がうかがえた。

### テーマ 2 学校における食育を充実させるための方策の検討

特別支援学校での校内食育推進組織の設置と学校食育推進者の位置付けなど、全校体制で効果的に推進できる体制を整備することで食育を推進する組織作りにつながった。そのことで、学校全体で食育の取組を行う基盤作りになった。

家庭との連携については、学校での食育の取り組みを児童生徒の家庭に知らせる手段として、「食育だより」を作成し、今年度は1～4号を発行した。各学部での給食時間等の様子や食に関する授業の様子を紹介していくことができ、学校での取組の様子を全家庭に知らせることができた。

また、給食の写真や栄養教諭と連携した授業の様子などを学校のホームページのブログで紹介し、情報発信を継続していき、家庭への啓発、連携の一つとしていく機会とした。

また、授業における栄養教諭との連携については、今年度は中学部や肢体不自由部門で授業を行った。中学部では「職業・家庭」の時間に「朝ごはん」に関する授業を、肢体不自由部門では「給食ができるまで」の授業を栄養教諭と担任が連携して行い、生徒たちも楽しく食についての学習を進めることができた。そして、授業の様子や感想は担当者会で情報交換をすることができた。来年度は、他学部でも年度当初にどの教科で食育を進めていくことができるかを検討し、計画的に栄養教諭と連携した授業に取り組む予定である。

## 今後の課題(今回の事業を実施した結果、新たに見えた課題)

今後も、実践中心校の取組を、矢掛町への小・中学校へ広めていくことが必要である。そして、県内にも広めていくことが望まれる。

そして、家庭や地域を巻き込んだ食育プログラムは、家庭の状況に配慮しつつ、保護者や児童が容易に実践でき、自信につながるような支援、あるいは改善することで効果を実感できるような取り組みを強化し、引き続き実施されることが望まれる。